

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

A. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	57
(4) 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項	該当なし
2. 金庫の主要な事業の内容	19~24
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	26
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	33
①経常収益	
②経常利益	
③当期純利益	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額（平残）	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫役員数	
⑬職員数	
⑭会員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益及び業務粗利益率	33
イ 業務純益	33
ウ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	33
エ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33~34
オ 受取利息及び支払利息の増減	34
カ 総資産経常利益率	34
キ 総資産当期純利益率	34
②預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び他の区分ごとの定期預金の残高	34
③貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35
イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	35
エ 使途別の貸出金残高	35
オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
カ 預貸率の期末値及び期中平均値	35
キ 会員・会員外貸出金残高	35
④有価証券・金銭の信託に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	36
イ 有価証券の種類別の残存期間別残高	36
ウ 有価証券の種類別の平均残高	36
エ 預託率の期末値及び期中平均値	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の態勢	12
(2) 法令遵守の態勢	13
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	7~9
(4) 金融ADR制度への対応	14
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27~32

(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び	
(1)から(4)までに掲げるものの合計額。	38
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権（貸出金のみ）	
(4)貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	
○金融再生法開示債権	38
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40~47
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	36~37
②金銭の信託	37
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	該当なし
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(6) 貸出金償却の額	39
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32
(8) 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	52

B. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	48
(2) 金庫の子会社等に関する事項	48
①名称	
②主たる営業所または事務所の所在地	
③資本金または出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	48
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	48
①経常収益	
②経常利益	
③親会社株主に帰属する当期純利益	
④総資産額	
⑤純資産額	
⑥連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	48~49
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び	
(1)から(4)までに掲げるものの合計額。	38
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権（貸出金のみ）	
(4)貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	
(3)自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項	50~51
(4)報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	
(5)事業の種類別セグメント情報	51



信金中央金庫

Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫（信金中金）は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2022年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約34兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献

信金中金

- 運用資産 約42兆円
- 単体自己資本比率
(国内基準) 24.84%
- 単体不良債権比率 0.28%

上記計数は、2022年3月末現在

強固なネットワーク

信用金庫

- 預金量 約158兆円
- 信用金庫数 254金庫
- 役職員数 約10万人

上記計数は、2022年3月末現在

信用金庫の業務にかかるサポート

- ・中小企業のビジネスマッチング
- ・信用金庫顧客の海外進出支援
- ・個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- ・地域創生やフィンテックの活用など

信用金庫の経営にかかるサポート

- ・信用金庫向け金融商品の提供
- ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ・信用金庫の業務効率化・経費削減
- ・信用金庫の経営分析、経営相談など

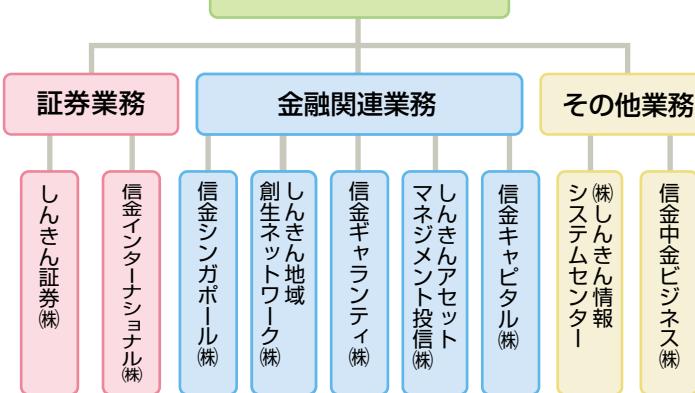
信用金庫業界の資金運用

- ・信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ

邦銀トップクラスの格付

信金中金グループ



格付機関

長期格付

ムーディーズ(Moody's)

A1

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

A

格付投資情報センター(R&I)

A+

日本格付研究所(JCR)

AA

2022年3月末現在